

# こんな問答 ありました。

税条例の一部を改正する条例

**問** 公的年金等に係る所得に係る個人の町民税の特別徴収第47条の2の条文が、削除されているが、削除する理由は何か。

**答** 国の法改正により削除した。

**問** 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

**問** 議員報酬等に関する条例改正にも関連するが、議員・職員給与で削減したお金の用途について。

**答** 今回の処置は一時的なことであり、1500万円の削減となり、

22年度予算に反映させます。

**問** 乳幼児医療費の支給に関する条例の全部を改正する条例

**問** 中学校までの医療費無料化についての財源と、システムは。

**答** 今年度は臨時交付金を当て、来年度以降は



子ども達の医療費が無料に

人件費、委託料等の節減で賄う。試算では2750万円増である。窓口で支払いをしない方法ですめていく。

**問** 小学校から中学校へと、段階的に改定していく方法もあるのではないか。

**答** 子どもの医療費負担を軽減し、子育てしやすくするべきと判断し、中学校までの無料化を決定した。

**問** 所得制限を撤廃した意義は。

**答** 全ての子どもは、住民の宝であると考え、育てていく姿勢で臨みたい。

**問** 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

**問** 介護納付金課税限度額が9万円から10万円に引き上げられたが、影響が出る被保険者数は。

**答** 日高川国保の世帯数は、9万円の場合5世

帯9人、10万円になった場合4世帯7人となる。前年度より所得が下がっているため、全体的に保険料は下がっている。

**問** 川辺国民健康保険税条例の一部を改正する条例

**問** 介護納付の課税額の変動について説明を。

**答** 10万円の場合7世帯13人、9万円の場合10世帯で17人、この差し引きである。

**問** 工事請負契約の締結（下入野1号農道新設2期工事）

**問** 指名業者は何社か。業者名は公表できるか。また、落札率は何%か。入札は適正に行われたのか。

**答** 指名業者は町内業者のみ8社。業者名は、入札制度に基き庁舎内で開示しているので閲覧を。落札率は93・8%で、入札は適正に行われ

た。



ハイブリッド車に買い替えられる町長公用車

**問** 工事請負契約の締結（川中簡易水道）

**問** 指名業者は何社か。指名業者全てが応札したのか。82%の落札率だと聞くが、低い競争率であったのかどうか。

**答** 県外13社を指名したが6社が辞退し7社の入札となった。適切な競争入札であった。

**問** 簡易水道事業特別会計補正予算

**問** 工事請負費として、美山地区浄水場施設修繕費が計上されているが、その内容を問う。

**答** 寒川簡易水道施設の中で、取水ポンプと浄水施設の整備である。取水ポンプは2基分を計画している。浄水施設は、寒川・愛徳・丸山の

計画している。



ホタル観賞遊歩道が整備される玄子地内

3ヶ所のろ過施設の整備である。

一般会計補正予算

町民も利用できるよう申し入れている。

美山地区自主防災組織用機材2千万円の内容は。

藤野川大又線2000万円の工事内容は。

発電機、チェーンソーなど資機材だ。ほぼ

橋の上部工事費だ。延長15メートルのPC橋である。

全地域に充足することになる。

公用車10台を買い替えるということであるが、全て13年以上経った車なのか。走行距

J A紀州中央の加工所の補助金2千万円の

川辺西小学校が、今回、合併浄化槽に整備されるが他の学校の状況

離についてはどうか。

基本的には13年以上の経年車であって、

10万キロ以上走行している公用車を買替える。

黒の町長車については、13年経っていないが、町長の強い思いもありハイブリッド車に買い替える。

中津、川原河、笠松、寒川第一の各小学校と中津中学校の体育館が単独浄化槽である。

全国的に理科の学力が後退しているということで、理科教育の充実のため、教材備品を計上しているが、具体的にどんな教材備品を購入予定か。

小学校では、重さを測定する用具、電子天

秤。実験支援器具として

鉄製スタンド、電流計、検流計、気象学習用具、

熱の学習のための用具等々。中学校では、デジタル顕微鏡、錘の衝突実験、イオンの移動実験の用具。他には、古い物を新しい物に買い替える。

玄子地内、ホタル観賞遊歩道設置工事について詳しい説明を。

玄子大橋の下付近から玄子橋の周辺を「ホタル観賞のエリア」と定め整備する計画である。

管内図（デジタルデータ）作成業務委託料が計画されているが、どういった内容であるのか、委託料の追加予算は出てくるのか。

5000分の1の地図を作成する計画だ。税務の航空写真（地番図の入っていない写真）を利用して整合性もとりたいと考えている。

旧中津公民館、旧中津小学校体育館解体



獣肉解体処理場に新築される旧中津産品加工所

後の土地利用を、どう考えているか。解体しなければならぬ物件は他にないのか。

駐車場として利用したい。今のところ解体しなければならぬ物件はない。

獣肉解体処理場は2ヶ所設置を計画しているが、処理場の場所はどこか。ホ口ホ口鳥の解体処理場を工夫して利用できないのか。

食肉処理業・食肉

販売業で食品衛生法の施行条例に基づき許可を受けなければ販売できないことになっている。

中津地区は新築で23坪程度の予定だ。旧産品加工所をとりこわし、建設したい。

美山地区は既存施設の活用を考えているが、流動的である。条例の中で、専属の部屋を確保することが定められているため利用できない。